

会 議 記 録 (1)

会議名称	第2回北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会
開会及び閉会日時	令和5年10月30日(月) 午前10時から午前11時45分まで
開催場所	北本市役所 会議室3-B
議長氏名	委員長 高島 恭子
出席委員(者)氏名	高島恭子 鈴木洋行 赤沼幹江 真田牧人 関口暁雄 佐藤慶一 長岩透 秦舞生 宮田怜子 柿沼新司
欠席委員(者)氏名	平尾良雄 曾根康乃
説明者の職氏名	障がい福祉課主幹 松村
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉見 障がい福祉課主幹 松村
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の素案について 4 その他 5 閉会
配布資料	次第 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画素案

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 高島委員長よりあいさつ</p> <p>3 議事 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会設置規程第6条第1項の規定により、委員長が議長となる。 以降、議事進行</p> <p>会議の公開について（公開承認）</p> <p>(1) 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の素案について 「1 計画の策定にあたって」「2 障がい者（児）の現状」「3 アンケート調査結果」「4 前回計画の成果目標の進捗状況」について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料に基づいて説明)</p>
高島委員長	<p>事務局の説明について、意見等はあるか。</p>
関口委員	<p>アンケート調査結果の中に「子どもの権利に関して、北本市でまだ十分ではないと感じる項目」について掲載されているが、この計画の中で子どもの権利に関して推進する施策等の記載があるのか。</p> <p>同じくアンケート調査結果の「平日の日中の過ごし方」を見ると、障がい者アンケートで「自宅にすることが多い」との回答の割合が最も高くなっている。サービス等が利用できず、出かけることができないのか等、分析する必要があると思う。</p> <p>また、前回計画の成果目標の進捗状況の、「地域生活移行者数」の令和4年度実績が5名となっている。施設と同じ法人が運営するグループホーム等と推測するが、どういったところに移行したのか。</p>
事務局	<p>「子どもの権利に関して、北本市でまだ十分でないと感じる項目」について掲載した理由は、子どもの権利はすべての子どもに共通する権利であり、障がいの有無によって権利が制限されることのないよう、条例の趣旨を踏まえ、計画全体の検討を進めていく必要があるため掲載したものである。</p> <p>施策等の推進については、令和6年度からを計画期間とする「子どもの権利に関する行動計画」を現在子育て支援課で策定中であり、その計画において子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしている。</p> <p>「平日の日中の過ごし方」については、アンケート結果等を分析し、相談支援体制の充実に取り組む必要があると考えている。アンケート結果から分かることについて、「在宅生活を支援するサービス提供体制や相談支援体制の充実を図っていく必要がある」等の記述を追加する。</p> <p>地域生活移行者5名については、施設入所からグループホームへ移行した方、自宅に戻った方等である。</p>

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐藤委員	<p>前回計画の成果目標の進捗状況における就労定着支援事業利用者数の令和4年度実績17人は、令和4年度に新規に就労定着支援事業を利用した人数か。</p>
事務局	<p>新規の方だけではなく、継続してサービスを利用されている方の人数も含まれている。</p> <p>(1) 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の素案について「5成果目標（令和8年度の将来像）の設定」について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料に基づいて説明)</p>
高島委員長	<p>事務局の説明について、意見等はあるか。</p>
真田委員	<p>地域生活移行者数の成果目標の設定において、令和4年度末時点での施設入所者数61人は北本在住の方だけではない。その61人のうち4人が地域生活に移行することを目標とするが、どのように地域移行を進めていくのか。</p>
事務局	<p>自立支援協議会を通じて、事業者等に成果目標を周知したうえで、基幹相談支援センターや委託相談支援事業者等関係機関と連携して取り組んでいこうと考えている。</p>
高島委員長	<p>事務局からの説明にもあったが、就労定着率7割以上の就労定着事業所の割合についての数値目標の設定の中で、市内には就労定着事業所が長岩委員の事業所1か所しかないが、このまま目標設定をして問題ないか。</p>
事務局	<p>前計画では、事業所が1か所しかないことから、市が特定の事業所の成果目標を定めることになってしまうため、目標設定しなかったという経緯がある。県が示した計画策定に関するQAにおいても、目標数値としてなじまないと市が判断する場合はその判断を尊重するとされている。</p> <p>事務局としては、今回の計画では目標を設定したいと考えている。</p>
長岩委員	<p>数字だけにこだわらず、本人のためになるかという基準で支援をしていくが、目標を設定する必要があるのであれば、設定しても問題ない。</p> <p>(1) 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の素案について「6障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策」について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料に基づいて説明)</p>
高島委員長	<p>事務局の説明について、意見等はあるか。</p>

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秦委員	<p>発達障がい者等に対する支援のピアサポート活動の参加人数で、見込量が1名となっているが、ピアサポート活動は同じ悩みをもつ当事者、家族等の集まりなのであるから、1名ではおかしいのではないか。</p>
事務局	<p>委員の意見のとおりであるので、修正する。</p>
佐藤委員	<p>就労定着支援の令和8年度のサービス見込量24人と令和8年度成果目標の就労定着支援事業の利用者数10人は同じ人数にする必要はないのか。 また、就労A型及びB型事業所から一般就労へと結びつけることはなかなか難しいと考えるがどのように進めていくか。</p>
事務局	<p>サービス見込量は1か月あたりの必要なサービス量を見込んだものであり、成果目標の就労定着支援事業の利用者数は、令和8年度の利用人数の数値目標を国の基本指針に即して定めたものであるため、同じ人数である必要はない。 また、就労A型及びB型事業所から一般就労への移行については、まず自立支援協議会において、事業所等に対して成果目標の周知等を図っていこうと考えている。基幹相談支援センターと連携して方策等も考えていきたい。</p>
関口委員	<p>成果目標「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」の障害者自立支援審査支払等システム等の活用とはどういったことを指しているのか。</p>
事務局	<p>審査結果を事業所と共有し、請求の過誤に伴う事務負担を軽減すること等を指している。</p> <p>(1) 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の素案について 「7地域生活支援事業の見込量と確保のための方策」「8計画の推進に向けて」</p>
事務局	<p>(事務局より、資料に基づいて説明)</p>
高島委員長	<p>事務局の説明について、意見等はあるか。</p>
真田委員	<p>地域活動支援センター機能強化事業において、利用実人数の令和8年度の見込量が実績からみて多い気がするが、受け入れできるのか。</p>
秦委員	<p>地域活動支援センターかばざくらでは、定員を増やした。</p>

会 議 記 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
関口委員	<p>1か月あたりの利用実人数の見込量であり、毎日全員が利用するわけではないので、問題ないのではないかと。</p> <p>意思疎通支援事業の手話通訳派遣について、北本市は、希望する人に問題なく派遣できているのか。先日、委員をしている鴻巣市の会議において、近隣市と協定を結ぶ等して、相互に手話通訳派遣ができる仕組みづくりが必要であるとの話が出ていた。</p>
事務局	<p>今後安定して手話通訳派遣を実施するため、関口委員よりお話いただいた近隣市との連携について、近隣市の担当者と検討しているところである。</p>
高島委員長	<p>全体を通じて何か意見はあるか。</p>
宮田委員	<p>普段障がいのある方やご家族と接しており、困りごとを抱えていても相談できなかったり、仲間がおらず引きこもったりしている方が多くいるのを痛感しているところである。この計画はサービス見込量と確保のための方策を策定するものということであるので仕方ないと思うが、見込量等数字が多い計画で、障がいのある方の実情と乖離しているように感じてしまう。</p>
事務局	<p>宮田委員のおっしゃるとおり、この計画は国の基本指針に即して、障害福祉サービス等の必要量や確保について定める計画である。障がい者のための施策に関する基本的事項については、障害者計画で別に定めている。いただいたご意見等は、日々の業務等にも活かしていく。</p>
赤沼委員	<p>短期入所（医療型）の主な利用者は、医療的ケア児・者の方で、令和8年度には9人を見込んでいるとのことであったが、近隣には事業所がないとのことであった。</p> <p>また、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等は、市内に事業所がなく圏域にしか事業所がないとのことであり、状況は逼迫していると感じる。</p>
事務局	<p>主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等については、北本市は事業所の送迎対応範囲内となっており、送迎を利用されている方が多いと聞いているが、北本・鴻巣地域に事業所ができるよう今後働きかけを行っていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>4 その他 次回の日程について説明</p> <p>5 閉会</p>
鈴木副委員長	<p>これにて閉会する。</p>